

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関
クロマグロ	太平洋	中位	横ばい	世界：約 20,000 ～ 27,000 トン 日本：約 12,000 ～ 20,000 トン	WCPFC, ISC, IATTC
大西洋クロマグロ	東大西洋	低位	減少	世界：2.4 ～ 3.6 万トン 日本：2.1 ～ 3.0 千トン	ICCAT
	西大西洋	低位	横ばい	世界：1.6 ～ 2.1 千トン 日本：265 ～ 492 トン	ICCAT
ビンナガ	北太平洋	高位	横ばい	世界：6.1 ～ 9.2 万トン 日本：3.8 ～ 6.7 万トン	ISC, WCPFC, IATTC
	南太平洋	高位	減少	世界：5.2 ～ 6.6 万トン 日本：5.1 ～ 6.5 千トン	WCPFC, SPC
	インド洋	中位	横ばい	世界：2.3 ～ 3.3 万トン 日本：3,600 ～ 6,200 トン	IOTC
	北大西洋	低位	増加	世界：2.1 ～ 3.7 万トン 日本：288 ～ 1,336 トン	ICCAT
	南大西洋	中位	減少	世界：1.9 ～ 2.4 万トン 日本：238 ～ 1,511 トン	ICCAT
キハダ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：17.7 ～ 29.1 万トン 日本：0.3 ～ 0.9 万トン	IATTC
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：37.8 ～ 54.1 万トン 日本：4.4 ～ 4.9 万トン	WCPFC, SPC
	インド洋	中位	減少	世界：32.52 万トン 日本：1.2 ～ 2.3 万トン	IOTC
	大西洋	中位	横ばい	世界：10.0 ～ 12.0 万トン 日本：4.2 ～ 9.0 千トン	ICCAT
メバチ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：9.5 ～ 11.7 万トン 日本：1.1 ～ 2.1 万トン	IATTC

# (総括表) - 1 -

管理目標	資源の状態	管理措置
漁獲死亡率を現在以上増加させない	現状の漁獲率は、MSY 等で代表される望ましい漁獲量を達成するための漁獲率よりも高いが、資源が存続していくための漁獲率を超過してはいない	2010 年において沿岸の零細漁業（ひき縄等）を除き、クロマグロを漁獲する努力量を 2002-2004 年水準よりも増やさない。また、その際、0 ～ 3 歳の若齢魚の漁獲努力量を 2002-2004 年水準に減少させることを考慮する。
MSY	SSB <sub>2000-2004</sub> /SSB <sub>1970-1974</sub> =0.48 F <sub>2004</sub> /F <sub>MAX</sub> =3.1	TAC:1.35 万トン（日本枠：1148 トン） 地中海まき網禁漁期、東大西洋の一部と地中海はえ縄禁漁期、航空機禁止、蓄養魚管理強化、30g 未満の小型魚の漁獲、陸揚げ禁止（一部例外あり）、漁獲証明制度
2018 年までに 50%以上の確率で親魚資源量を MSY レベルに回復 MSY：2,852 トン（低い加入） 6,201 トン（高い加入）	SSB <sub>2007</sub> /SSB <sub>MSY</sub> ：0.57（低い加入） 0.14（高い加入） F <sub>2007</sub> /F <sub>MSY</sub> ：1.27（高い加入） 2.18（低い加入）	総許容漁獲量：1,800 トン（2010 年）（日本枠：311 トン） 115 cm（または 30 kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別） 漁場・漁期の制限（産卵場における産卵親魚の漁獲制限）、漁獲証明制度
産卵親魚量が歴史的な産卵親魚量の低位から 10 番目までの平均値を下回らないこと	B <sub>2006</sub> ：45 万トン SSB <sub>2005</sub> ：11.5 万トン	漁獲努力量を現状以上に増加させないこと
検討中	解析に不確実性はあるものの乱獲や過剰漁獲にはなっていない B <sub>current</sub> > B <sub>MSY</sub> F <sub>current</sub> < F <sub>MSY</sub>	南緯 20 度以南の漁船数を 2005 年または過去 5 年の平均以下に抑制、漁獲量も増加させない
MSY(2.8-3.4 万トン)	持続的レベル	(1) 漁獲量、漁獲努力量を、2002 年レベルより増加すべきでない。 (2) ビンナガ操業船は、2008 年から 2010 年の 3 年間、毎年の実操業隻数を 2007 年レベルに制限。 (3) ビンナガ実操業船を IOTC に登録
MSY：29,000 トン	SSB <sub>2007</sub> /B <sub>MSY</sub> 0.62 [0.45 ～ 0.79] F <sub>2007</sub> /F <sub>MSY</sub> 1.05 [0.85 ～ 1.23] [] は 95%信頼限界	入漁隻数の制限 TAC：28,000 トン 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の 4%以下とする
MSY：33,000 トン	B <sub>2005</sub> /B <sub>MSY</sub> 0.91 [0.71 ～ 1.16] F <sub>2005</sub> /F <sub>MSY</sub> 0.63 [0.47 ～ 0.98] [] は 95%信頼限界	漁獲量規制：29,900 トン 日本については漁獲量を南大西洋におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の 4%以下とする
MSY	S <sub>2008</sub> /S <sub>MSY</sub> :1.32 F <sub>(2006-2008)</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.92	まき網漁業は、(1) 全面禁漁措置 2009 年は 59 日間（8 月 1 日～9 月 28 日又は 11 月 21 日～2010 年 1 月 18 日）、2010 年は 62 日間（7 月 29 日～9 月 28 日又は 11 月 18 日～2011 年 1 月 18 日）、2011 年は 73 日間（7 月 18 日～9 月 28 日又は 11 月 7 日～2012 年 1 月 18 日）、ただし、期間（73 日）については、2011 年の科学レビューの結果を考慮した上で再度合意される。(2) 西経 96 度以西、西経 110 度以東、南緯 3 度以北、北緯 4 度以南の海域で各年 1 ヶ月間（9 月 29 日～10 月 29 日）の禁漁。はえ縄漁業は、メバチについて漁獲量規制が導入された。
資源の長期保存と継続利用	MSY=49.3 ～ 76.7 万トン F/F <sub>MSY</sub> =0.41 ～ 0.85 B/B <sub>MSY</sub> =1.38 ～ 1.88 B <sub>current</sub> /B <sub>current</sub> , F=0=0.53 ～ 0.63 Y <sub>F-current</sub> /MSY= 0.76 ～ 0.98	2009 年から 3 年間でメバチの漁獲を 30%削減するための措置に合意した。メバチの保護管理措置は、キハダの漁獲にも影響を与えようと考えられるので、以下に掲載する。 【まき網漁業】・2009 年：(a) 集魚装置を用いた操業の 2 カ月間禁止、又は、(b) メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値から 10%削減。 ・2010 年：集魚装置を用いた操業の 3 カ月間禁止。 【はえ縄漁業】・2009 年から、メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値（注）から毎年 10%削減（3 年間で 30%の削減） ・2010 年：メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値か 20%削減 （注）：米国、中国及びインドネシアは、2004 年の漁獲量を使用。 なお、資源管理措置は来年の年次会合で全面見直しの予定。
MSY 約 30 万トン	最近の漁獲重量は大幅に B <sub>msy</sub> (SSB at MSY) レベルを超えている。資源状況は悪化し続けており乱獲の初期状況となっている	漁獲量を MSY レベル（30 万トン）以下に抑える。来年管理方針に必要な下記 3 件の評価を行う：(a) 2008 年の日本はえ縄 CPUE 急減の精査、(b) まき網 FADS 操業（小型魚の大量漁獲）が資源に与える影響、および (c) まき網漁業が島しょ国・沿岸国のキハダ漁業へ与えると影響（漁業の相互作用）。
MSY：13.1 ～ 14.7 万トン	B <sub>2006</sub> /B <sub>MSY</sub> ：0.72-1.22 F <sub>2006</sub> /F <sub>MSY</sub> ：0.71-1.05	漁獲努力量を、1992 年レベルを超えないようにする ギニア湾の一部海区における 11 月中の表層漁業の操業禁止
AMS Y	B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> :0.89（この時の B は産卵資源量） F <sub>(2006-2008)</sub> /F <sub>MSY</sub> :1.23	まき網漁業は、(1) 全面禁漁措置 2009 年は 59 日間（8 月 1 日～9 月 28 日又は 11 月 21 日～2010 年 1 月 18 日）、2010 年は 62 日間（7 月 29 日～9 月 28 日又は 11 月 18 日～2011 年 1 月 18 日）、2011 年は 73 日間（7 月 18 日～9 月 28 日又は 11 月 7 日～2012 年 1 月 18 日）、ただし、期間（73 日）については、2011 年の科学レビューの結果を考慮した上で再度合意される。(2) 西経 96 度以西、西経 110 度以東、南緯 3 度以北、北緯 4 度以南の海域で各年 1 ヶ月間（9 月 29 日～10 月 29 日）の禁漁。はえ縄漁業は、2009 年は 2007 年メバチ漁獲率の 4%減、2010 年は 2007 年メバチ漁獲率の 5%減、2011 年は 2007 年メバチ漁獲率の 9%減（ただし、2011 年にまき網全面禁漁期間が 73 日間都合意された場合）

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関
メバチ	中西部太平洋	中位	減少	世界：13.9～15.6万トン 日本：2.9～3.7万トン	WCPFC, SPC
	インド洋	中位	横ばい	世界：10.7～13.8万トン 日本：1.1～1.9万トン	IOTC
	大西洋	低位	横ばい	世界：6.6～8.7万トン 日本：1.4～1.9万トン	ICCAT
ミナミマグロ	全水域	低位	横ばい	世界：11,000～16,000トン 日本：2,840～7,855トン	CCSBT
メカジキ	北西太平洋	高位	安定	世界：11,700～14,600トン 日本：7,800～9,200トン	ISC, WCPFC
	インド洋	中位	横ばい	世界：2.3～3.6万トン 日本：1,200～2,200トン	IOTC
	北大西洋	中位	増加	世界：10,752～12,446トン 日本：575～907トン	ICCAT
	南大西洋	中位	増加	世界：11,108～15,621トン 日本：480～2,223トン	ICCAT
マカジキ	北太平洋	低位	減少	世界：3,150～4,700トン 日本：2,500～3,100トン	WCPFC, ISC
ニシマカジキ	大西洋	低位	恐らく若干の増加	世界：360～600トン 日本：20～40トン	ICCAT
クロカジキ	太平洋	中位	増加	世界：18～23千トン 日本：3.6～5.2千トン	WCPFC, ISC, SPC, IATTC
	大西洋	低位	恐らく安定	世界：2,100～3,400トン 日本：440～950トン	ICCAT
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：20.1～29.9万トン 日本：20～97トン	IATTC
	中西部太平洋	高位	増加	世界：143万～170万トン 日本：28～36万トン	WCPFC
	インド洋	高位	横ばい	世界：41.4～61.3万トン 日本：1.5～4.0千トン	IOTC
	大西洋	高位	横ばい	世界：13.9～16.2万トン 日本：0～1トン	ICCAT
ウバザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：数年一度の迷入	FAO, CITES
ホホジロザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：数年一度の迷入	FAO, CITES

# (総括表) - 2 -

管理目標	資源の状態	管理措置
資源の長期保存と継続利用	MSY=6.5(5.7～6.6)万トン F/F <sub>MSY</sub> =1.44*1 (1.33～2.09) B/B <sub>MSY</sub> =1.37*1 (1.02～1.37) B <sub>current</sub> /B <sub>current</sub> , F=0=0.26*1 (0.20～0.28) YF <sub>current</sub> /MSY=0.94*1 (0.50～0.97) *1 ベースケースの値	2009年から3年間でメバチの漁獲を30%削減するための措置に合意した。 【まき網漁業】・2009年：(a) 集魚装置を用いた操業の2カ月間禁止、又は、(b) メバチの漁獲量を2001年～2004年の平均値から10%削減。 ・2010年：集魚装置を用いた操業の3カ月間禁止。 【はえ縄漁業】・2009年から、メバチの漁獲量を2001年～2004年の平均値(注)から毎年10%削減(3年間で30%の削減) ・2010年：メバチの漁獲量を2001年～2004年の平均値から20%削減(注)：米国、中国及びインドネシアは、2004年の漁獲量を使用。 なお、資源管理措置は来年の年次会合で全面見直しの予定。
MSY：11万トン	SSB <sub>2008</sub> /SSB <sub>MSY</sub> :1.17(80%信頼区間:0.74-1.62) F <sub>2008</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.90(80%信頼区間:0.56-1.22)	(1) 漁獲量をMSY以下にする (2) 台湾 TAC 3.5万トン (3) 貿易制限措置 (4) 貿易統計証明制度
MSY：9.0～9.3万トン	F/F <sub>MSY</sub> =0.87 B/B <sub>MSY</sub> =0.92 RY=MSYよりやや低い値	・ギニア湾11月における表層漁業(まき網、竿釣り)の全面禁漁 ・主要国の漁獲枠の設定、漁獲能力制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー調査実施
見直し作業中	産卵親魚量は33,091～50,095トン 2009年産卵親魚量は初期資源の3.6～5.1%	TACの設定：2009年漁期は11,810トン(日本3,000トン)、ただし韓国、台湾の自主規制を考慮すると11,530トン。2010年漁期のTACは9,449トン(日本2,400トン) CCSBT登録漁船以外の漁獲物の輸入禁止
検討中	資源状態は健全であり、近年の漁獲量を維持するために十分な水準にある	なし
MSY 3.3万トン	本種の資源状況は、現在MSYレベルにあるとみられる。最も多くの漁獲がある南西インド洋では、資源の局所的な減少が起きている可能性があるため注意が必要である。	(1) 総漁獲量はMSY(3.3万トン)を超えない。 (2) 南西インド洋で、漁獲努力量削減。 (3) メカジキ対象操業船は2008-2010において実操業隻数を2007年レベルで制限。
MSY	B <sub>2009</sub> /B <sub>MSY</sub> :1.05 (0.94～1.24) F <sub>2008</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.76 (0.67～0.96)	2010年のTACを13,700トン(日本の割り当ては901トン)とする。小型個体(下顎又長125cm/体重25kg未満)の水揚げ量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚げ量を0%にする。
MSY	おそらくB <sub>2009</sub> /B <sub>MSY</sub> >1 おそらくF <sub>2008</sub> /F <sub>MSY</sub> <1	・2009年のTACを15,000トンとする。 ・小型個体(下顎又長125cm/体重25kg未満)の水揚げ量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の水揚げ量を0%にする。 ・日本のはえ縄漁業は、南大西洋におけるメカジキの混獲量を全ての魚の漁獲総重量の8%以下に抑えるよう努力する。
検討中	資源評価結果の信頼性が低いものの、近年の資源水準が低位であると考えられる	検討中
MSY	B <sub>2004</sub> <B <sub>MSY</sub> 恐らくF <sub>2004</sub> >F <sub>MSY</sub> 現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。	はえ縄・まき網漁業は1996年か1999年の漁獲量の多い方の33%以下に抑える(2005年まで)。生きて漁獲された個体は全て放流する。 1：この規制は各漁業に課せられており、はえ縄漁業全体の割当量は619トンとなる。なお、仮に本規制を日本のはえ縄漁業だけに当てはめると、日本の割当量は56トンとなる。
検討中	検討中、乱獲の可能性は低い	検討中
MSY	B <sub>2004</sub> <B <sub>MSY</sub> F <sub>2004</sub> >F <sub>MSY</sub> 現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。	・はえ縄漁業とまき網漁業は、1996年か1999年の漁獲量の多い方の50%以下に抑える(2010年まで) ・生きて漁獲された個体は全て放流する。
MSY	MSY水準より高いと思われる。	各国による自主規制以外に特段の規制措置はとられていない。
MSY：128万トン、ただし15_N～20_S水域のみ	B <sub>current</sub> /B <sub>MSY</sub> :2.99 B <sub>current</sub> /B <sub>MSY</sub> , F=0:0.66 F <sub>current</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.26	メバチの保存管理措置として、2009年から3年間でメバチの漁獲を30%削減することが合意されたため、メバチの小型魚を混獲しているまき網の努力量も削減する。
MSY	最近年(2007-2008)まき網付き物操業CPUEが減少し始めており、以前に比べ資源の状況は悪くなりつつあると見られる	特にない。一般の漁業管理に関してはインド洋メバチ参照。
MSY	悪化の兆候は認められない	勧告されていない
検討中	検討中	—
検討中	検討中	—

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関
ジンベエザメ	日本周辺	調査中	調査中	世界：調査中 日本：年間数尾～数十尾程度の混獲？	FAO, CITES
ヨシキリザメ	北太平洋	高位	減少	世界：調査中 日本：0.9～1.4万トン	IATTC, WCPFC
	南太平洋	調査中	増加	世界：調査中 日本：調査中	WCPFC
	北大西洋	調査中	横ばい	世界：2.2～3.1トン 日本：調査中	ICCAT
	南大西洋	調査中	横ばい	世界：1.4～2.3トン 日本：調査中	ICCAT
	インド洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	IOTC, CCSBT
アオザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：910～1,140トン	IATTC, WCPFC
	北大西洋	調査中	横ばい	世界：3.1～5.1トン 日本：調査中	ICCAT
	南大西洋	調査中	横ばい	世界：1.7～3.0トン 日本：調査中	ICCAT
	インド洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：調査中	IOTC, CCSBT
アブラツノザメ	日本周辺	低位	横ばい	世界：－ 日本：468～797トン ※漁獲量は沖底（太平洋北区、日本海、北海道）と沖底以外による青森県の漁獲量の合計	なし
ネズミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：3,500～4,400トン	なし
ニシネズミザメ	北北大西洋	低位	調査中	世界：470～730トン	ICCAT, NAFO
	北東大西洋	低位	調査中	日本：調査中	ICCAT, ICES
	南北大西洋	調査中	減少	日本：調査中	ICCAT, CCSBT
	その他南半球	調査中	横ばい	日本：調査中	ICCAT, CCSBT
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：－ 日本：0.72～1.47万トン	水産庁、漁業道県
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	中位	横ばい	世界：無し 日本：63～67頭	農林水産省
ミンククジラ	オホーツク海 －西太平洋	高位	増加	世界：無し 日本：捕獲調査により年間160頭（2005年以降）	IWC
クロミンククジラ	南極海－南半球	高位	検討中	世界：IWCによって商業捕獲停止中 日本：捕獲調査により年間440～853頭（2004/05年～2008/09年）	IWC
ニタリクジラ	北西太平洋	中・高位	増加	世界：商業捕鯨モラトリアムにより捕獲停止状態 日本：捕獲調査により年間50頭	IWC
シロナガスクジラ	南極海－南氷洋	極めて低位	増加	IWCによって捕獲停止中	IWC
イワシクジラ	北西太平洋	(おそらく)中位	増加	世界：－ 日本：調査捕獲により累積で389頭	IWC

# (総括表) - 3 -

管理目標	資源の状態	管理措置
検討中	検討中	－
検討中	検討中	モニタリング
	検討中	
	B <sub>2007</sub> /B <sub>MSY</sub> ：1.87～2.74	
	B <sub>2007</sub> /B <sub>MSY</sub> ：1.95～2.74	
検討中	検討中	モニタリング
	B <sub>2007</sub> /B <sub>MSY</sub> ：0.95-1.65	
	検討中	
	検討中	
検討中	検討中	検討中
検討中	検討中	検討中
検討中	検討中	TAC
		TAC
		モニタリング
		モニタリング
現在の資源水準の維持	イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭 (CV=0.212, 2003年) リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭 (CV=0.232, 2003年)	操業海域の道県知事による許可制 (体色型別捕獲枠、年間5～6ヶ月の漁期、捕獲統計)
現在の資源水準の維持	太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000頭 (2,500～10,000頭, 1991～1992年) 日本海東部：1,500頭 (370～2,600頭, 1983～1989年) オホーツク海南部：660頭 (310～1,000頭, 1983～1989年)	年間捕獲枠66頭 (日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭) 操業許可期間 (日本海：5～6月、オホーツク海：8～9月、太平洋：6～8月) 洋上解体禁止と水揚げ地の限定 (日本海：函館、太平洋：鮎川、和田浦、オホーツク海：網走) 操業許可隻数 (延べ数) (日本海：1隻、太平洋：4隻、オホーツク海：2隻)
初期資源の62%	西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中
漁獲量の安定・最大化、資源絶滅回避	IWCによる推定値は76万頭 (1985/86～1990/91の調査の合計では南緯60度以南から氷縁までに76万頭と推定。最近年の推定値に対しては、現在見直し中)。60度以北、海水域内にも相当数が分布。	IWCによって1987年以来商業捕獲停止だが、我が国は科学調査を積み重ねて適切な資源利用の再開を目指す。
初期水準の62～75%	2000年：20,501頭 (CV=33.6%)	IWCによる商業捕鯨モラトリアム実施中
初期水準の62～75%	1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	IWCによって1964年以来捕獲停止
初期資源の62%	西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中

# 国際漁業資源の現況

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関
スナメリ	日本周辺	中位（大村湾系群は低位）	横ばい（瀬戸内海東部海域で減少の可能性、要調査）	世界：詳細は不明各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり。 2004年11月に、伊勢湾において9頭の特別捕獲	農林水産省
シャチ	北西太平洋	調査中	増加	世界：不明ロシアが水族館用に数頭捕獲したとの情報がある 日本：0頭	農林水産省
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	調査中	増加傾向	世界：185～222頭 日本：91～121頭	北海道連合海区漁業調整委員会 青森県東部海区漁業調整委員会 青森県西部海区漁業調整委員会
カラフトマス	日本系	高位	横ばい	世界：－ 日本：0.9～2.2万トン	NPAFC（北太平洋 河性魚類委員会） 日口漁業合同委員会
サケ（シロザケ）	日本系	高位	変動	世界：－ 日本：暦年漁獲重量16～24万トン	NPAFC（北太平洋 河性魚類委員会） 日口漁業合同委員会
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	中央ベーリング海スケ トウダラ保存管理条約 （CCBSP）
カラスガレイ	オホーツク公海	低位から中位 を経年変動	横ばい	世界：－ 日本：2006年455トン（2隻） 2007年369トン（2隻） 2008年241トン（1隻）	水産庁・水産総合研究 センター
アカイカ	北太平洋	低位	横ばい	世界：約10～11万トン（秋生まれ系群 及び冬春生まれ西部系群）約10万トン 日本：0.4～2.1万トン（秋生まれ系群及 び冬春生まれ西部系群）平均1.3万トン	北太平洋の海洋科学に 関する機関（PICES）
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	低位	不安定	世界：50.4～95.5万トン（2003～2007年） 日本：0～2.3万トン（2003～2007年）	【資源管理】SAFC 【資源評価】アルゼンチ ン政府及び英国政府が それぞれの自国管理水 域内で実施
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：37.9～85.2万トン（全域） 15.4～43.4万トン（ペルーEEZ内） 日本：1.1～4.6万トン	ペルー政府
ニュージーランド スルメイカ類	南太平洋	中位	減少	世界：8万～14万トン 日本：3,081～4,757トン	資源管理：SFMC（イ カ漁業管理会社）が ITQを管理 資源評価：ニュージー ランド政府
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：10.6～12.9万トン 日本：2.1～3.9万トン	CCAMLR
マジェランアイナメ・ ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	世界：CCAMLR水域：1.8～2.0万トン 世界全体：2.9～3.4万トン 日本：CCAMLR水域：7～209万ト ン	CCAMLR

# （総括表） - 4 -

管理目標	資源の状態	管理措置
現在の資源水準を維持	仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：3,387頭（CV=32.7%、2000年） 伊勢湾・三河湾系群：3,000頭程度（2003年、吉田未発表） 瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：7,572頭（CV=17.3%、2007） 大村湾系群：300頭程度（2004年、吉田未発表） 有明海・橘湾系群：3,000頭程度（2003年、吉田未発表）	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止
現在の資源水準維持	北西太平洋で1,600頭（うち房総から北海道周辺で900頭） オホーツク海で721頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ
検討中	検討中	人為的死亡頭数（混獲などすべての人為的要因による死亡を含む）を284頭以内とする
現在の資源水準の維持	目標値に対する2008年の回帰数の比率=1.43	持続的漁獲量4.9百万尾、稚魚放流1.3億尾 幼魚、未成魚期、成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁
現在の資源水準の維持	2008年の回帰数/目標値:0.86（目標値： 漁期年漁獲数:最近10年平均6,147万尾）	持続的漁獲量：5,750万尾（18.9万トン） 稚魚放流数：18億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能）
条約附属書に規定された親魚量に回復、167万トン（1990年代初頭の資源水準）	SSB（2009年）18万トン（≒10%）	漁業停止
資源水準の維持	調査中	操業船隻数承認 目合い22.7cm 冬期間結氷のため休漁
MSY：15.9万トン（秋生まれ系群） 相対逃避率40%：10万トン（冬春生まれ西部系群）	検討中	大規模流し網禁止（国連決議）
逃避率一定となる再生産管理： 相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量4万トンを適用）	2009年秋冬生まれ群（南パタゴニア系群）の加入尾数：5.7億尾	アルゼンチンEEZ及びFICZが管理対象（公海は除く） 【南方資源（FICZを含む）】入漁隻数制限、解禁日（2月1日）及び終漁期（逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及びFICZ内それぞれリアルタイムに決定） 【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限（5月1日～8月31日）
MSY:23万トン（2009年ペルーEEZ内の外国へのTAC）	ペルー政府は2008年の資源量を300万トンと見積もった	TAC23万トン（2009年ペルーEEZ内の外国へのTAC）
ニュージーランドEEZ内のTACC（商業漁獲量）:12.7万トン（2007/08漁期）	推定できず	4ストックに分けて、それぞれにTACCを決定
予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者生態系の保存されている	48海区の推定総資源量は3,729万トン ただし、局所的枯渇による生態系影響、地球温暖化による分布量の変化が懸念されている	小海区分別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる： ・48.1小海区15.5万トン ・48.2および48.3小海区27.9万トン ・48.4小海区9.3万トン（全体合計は62万トン以下）
CCAMLR水域7～209トン 平均：127トン	調査・検討中	CCAMLR分割海区・EEZ毎に毎年漁獲制限量を定める。 2009/10年漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は5つで、46.6海区で400トン、58.4.1海区で210トン、58.4.2海区で70トン、58.4.3.a海区で86トン、58.4.3.b海区で72トン（我が国割当は18トン）の漁獲枠が設定されている。また、禁漁区である58.4.4海区では我が国に漁獲枠60トンの調査漁業が認められている。